

31 静保健介第 5824 号

令和 2 年 3 月 13 日

介護サービス事業所 管理者 様

静岡市保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課
事業 者 指 導 担 当 課 長

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者等への対応に係る留意点について（通知）

日頃から本市の介護保険事業運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者及び濃厚接触が疑われる者に係る対応については、すでに厚生労働省から事務連絡が発出されているところです。

貴事業所の利用者及び職員に該当する者が出た場合、下記事項を再度御確認いただき、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

1 対応に係る留意点

令和 2 年 3 月 6 日付け「介護保険最新情報 Vol. 777」

静岡市 ホームページ

「介護サービス事業所における新型コロナウイルスに係る対応について」

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/528_000108.html>

静岡市トップ>事業者向け>介護関係事業者>新着情報>「介護サービス事業所における新型コロナウイルスに係る対応について」

2 特記事項

「濃厚接触が疑われる者」と接触した者については、特段の行動制限はありませんので、冷静に対応いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

静岡市保健福祉長寿局健康福祉部

介護保険課事業者指導第 1 係 TEL : 054-221-1088

第 2 係 TEL : 054-221-1377

FAX : 054-221-1298